第３号様式（第９条関係）

第　　　号

　年　月　日

　　　　　　様

指宿市長　　　　　　　　印

指宿市魅力ある店舗づくり支援事業補助金

交付決定通知書兼交付額確定通知書

　　　　年　月　日付けで申請のあった指宿市魅力ある店舗づくり支援事業補助金については，下記のとおり決定したので，指宿市魅力ある店舗づくり支援事業補助金交付要綱第９条の規定により通知します。

記

１　交付決定額　　　金　　　　　　　　　　円

２　交付決定に付する条件

(1) 指宿市魅力ある店舗づくり支援事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。

(2) 補助金を，目的以外に使用しないこと。

(3) 補助金について，市の調査により補助の目的に従って遂行されていないと認め

られるときは，補助金の全部又は一部を返還しなければならない。

(4) 安定的で魅力的な経営を行うため，指宿商工会議所又は菜の花商工会の経営指

導員に，積極的かつ継続的に経営相談を行うこと。